

厚生委員会記録

- 1 日時 令和2年12月15日（火曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時58分 |
| 休 憩 | 午前10時39分 |
| 再 開 | 午前11時29分 |
| 休 憩 | 午前11時41分 |
| 再 開 | 午後 1時27分 |
| 休 憩 | 午後 1時32分 |
| 再 開 | 午後 2時09分 |
| 閉 会 | 午後 2時43分 |
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 高 田 真 里 |
| 副委員長 | 泉 英 之 |
| 委 員 | 松 井 邦 人 |
| // | 金 井 毅 俊 |
| // | 橋 本 雅 雄 |
| // | 松 井 桂 将 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 高 見 隆 夫 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【病院事業局】

| | |
|---------------|--------|
| 病院事業管理者 | 石田 陽一 |
| 富山市民病院長 | 藤村 隆 |
| 富山まちなか病院長 | 樋上 義伸 |
| 管理部長 | 古澤 富美男 |
| 管理部次長 | 藤沢 晃 |
| 経営管理課長 | 長森 貴弘 |
| 契約出納課長 | 浦田 純一 |
| 医事課長 | 山本 忠夫 |
| 総務医事課長 | 野村 学 |
| 経営管理課主幹（調整担当） | 竹内 孝 |

【福祉保健部】

| | |
|--------------------------|-------|
| 部長 | 酒井 敏行 |
| 部次長 | 岸 重臣 |
| 部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当） | 高畠 利明 |
| 保健所長 | 瀧波 賢治 |
| 参事（地域保健活動担当） | 加藤 浩子 |
| 参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長） | 藤井 泰三 |
| 参事（保健所次長） | 古川 弘美 |
| 参事（保健所保健予防課長） | 宮崎 英明 |
| 福祉政策課長 | 光岡 伸一 |
| 生活支援課長 | 丸本 昌 |
| 指導監査課長 | 三邊 泰弘 |
| 障害福祉課長 | 沼崎 益大 |
| 長寿福祉課長 | 土地 満 |
| 介護保険課長 | 片山 正和 |
| 保険年金課長 | 鈴木 富勝 |
| 大沢野行政サービスセンター地域福祉課長 | 原 雅博 |
| 大山行政サービスセンター地域福祉課長 | 滝川 智士 |
| 八尾行政サービスセンター地域福祉課長 | 藤井 克彦 |
| 保健所地域健康課長 | 横山 浩二 |
| 保健所生活衛生課長 | 宮前 仁 |
| まちなか総合ケアセンター所長 | 山田 弘美 |
| 看護専門学校事務長 | 長森 貴弘 |
| 福祉政策課主幹（調整担当） | 澤野 重雄 |

【こども家庭部】

| | |
|------------------------|-------|
| 部長 | 田中 伸浩 |
| 部次長 | 舟崎 文彦 |
| 参事（こども保育課長） | 竹井 博文 |
| 参事（婦中行政サービスセンター地域福祉課長） | 藤井 泰三 |
| こども支援課長 | 関谷 雄一 |
| こども福祉課長 | 本郷 由佳 |
| こども健康課長 | 酒井 敦子 |
| 大沢野行政サービスセンター地域福祉課長 | 原 雅博 |
| 大山行政サービスセンター地域福祉課長 | 滝川 智士 |
| 八尾行政サービスセンター地域福祉課長 | 藤井 克彦 |
| まちなか総合ケアセンター所長 | 山田 弘美 |
| 子育て支援センター所長 | 加藤 祥子 |
| こども支援課主幹（調整担当） | 温井 信之 |

【市民生活部】

| | |
|----------------------|--------|
| 部長 | 岡地 聡 |
| 部次長 | 広瀬 圭一 |
| 部次長（生活安全交通・防災危機管理担当） | 宮津 公明 |
| 参事（市民生活相談課長） | 山森 豊 |
| 参事（市民課長） | 古川 安代 |
| 生活安全交通課長 | 森川 知俊 |
| 男女参画・市民協働課長 | 高田 まどか |
| スポーツ健康課長 | 若松 潤 |
| 大沢野行政サービスセンター所長 | 中田 俊彦 |
| 大山行政サービスセンター所長 | 酒井 英幸 |
| 八尾行政サービスセンター所長 | 荒木 英仁 |
| 婦中行政サービスセンター所長 | 毛呂 知昭 |
| 山田中核型地区センター所長 | 高杉 稔 |
| 消費生活センター所長 | 川越 直樹 |
| 市民生活相談課主幹（調整担当） | 鳥取 則子 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|-----------|--------|
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優 |
| 議事調査課主査 | 白山 江梨花 |
| 議事調査課主事 | 北山 栞 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、厚生委員会を開きます。
高見委員から、都合により遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。
各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分に入ります。
富山まちなか病院の運営状況について、当局の報告を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

総務医事課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

高田 重信委員 まず初めに、このコロナ禍において、富山市

民病院、富山まちなか病院の先生方、また看護師の皆さんには大変一生懸命従事をしておられることに感謝を申し上げ、敬意を表したいと思います。本当に御苦労さまです。

それでは、少し質問させていただきますが、委員会資料3ページにあります、まちなか地区における地域包括ケアシステムの充実や入院患者等の増加という部分について、思ったよりと言ってしまうと失礼なのかもしれませんが、大変増えてきているのだなという実感があります。

このことについて、先ほど説明がありましたようなポストアキュート機能ですとか、サブアキュート機能ですとか、シームレス医療ですとか、いろいろなことを導入されながら、また、入院患者の収益については本年8月の地域包括ケア病床への転換があったということもありますが、なぜこれだけの増員や増加があったのかということについて、もう少し詳しく説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

富山まちなか病院長 まず最初に取り組んだことは、ほかの病院あるいは医療機関で受け入れ難い、何でこんな症状の人を受け入れるのかというような人でも、必ず受け入れましょうということから始

めました。

そうやって一つ一つの症例を積み重ねることで、そして信頼を得ることで、各開業医の先生なり、病院の先生方からの信頼を得て、紹介患者を獲得していこうと。

当初はそんなに大きな動きはなかったのですが、昨年初めぐらいから、実は確実にそういう紹介患者が増えてきております。

以前の実績としては、紹介患者は月に大体十五、六人だったのですけれども、それが昨年度は月平均25人ぐらいになっています。しかも本年2月、3月には、30人、35人とさらに増えてきていました。

ただそこからは、残念ながら、4月の新型コロナウイルスの影響で6月までがぐんと人数が減っていたのですけれども、まだ地域包括ケア病床を開設していない7月の時点で既に紹介患者が40人おられて、その後、地域包括ケア病床開設後は、その40人近い人数がずっと維持されているというのが今の状況です。

言い方は悪いですがけれども、私としては、ほかの医療機関でかなり嫌がられるような症状の方でもとにかくしっかりと受け入れて、どんどん地域の先生方の信頼を獲得していったことが大きな要因になったと考えております。

以上です。

高田 重信委員 収益については、先ほどおっしゃった要因以外にまだ何かありますか。

病院事業管理者 先ほど説明がありましたように、包括医療では、基本的には患者の単価が3万円前後になります。それまでは2万円台の単価だったものですから、まず制度上、単価が上がるということがあります。

例えば、我々富山市民病院のDPC機能でも、ある一定の在院期間を過ぎますと、単価は3万円を切ってしまいます。一方、地域包括ケア病床であれば、確実に3万円の単価が確保できるということが1点です。

それから、入院の期間については、急性期病院には縛りがあるのですが、地域包括ケア病床になりますと60日間までの入院が可能となります。こちらについては、しっかりとリハビリをしたりした上で自宅に戻っていただくための期間として60日が認められていますので、今までのように、時期が来たから退院しなければいけないということで退院はしていただく、でも、後に入ってくる患者さんがいなければ病室が空いてしまうということがなく、しっかりと患者さんを診て、

しかも病床が埋まると。

そういう2つの面から、入院収益が非常に伸びております。こちらが診療報酬上の大きなメリットになっております。

高田 重信委員 話が少し戻ってしまっても申し訳ないです。ちょっと受け入れ難いという症状の方でも積極的に受け入れたという状況の中で、治療しながら帰宅された方の率などについては、委員会資料3ページに書いてある在宅復帰率ですとか、そういったところに現れてきていると捉えてよろしいでしょうか。

富山まちなか病院長 そのあたりは、地域連携室のメンバーが非常に頑張っておりまして、毎日のように、カンファレンスをしながら、とにかく患者さんが入院された時点で、この方はどういう方向へ向かうのかをまずみんなで検討して、それで積極的に周辺の施設に働きかけて、高い在宅復帰率を実現しています。それから、高齢者の中にはやっぱり入院によって歩けなくなるような人が結構いるのです。もちろん施設基準にもあるのですが、そういう方にしっかりと充実したリハビリを提供して、何とか元の生活に戻れるようにするというのも病院の大きな使命ですし、それ

が着実に伸びてきているというところも、在宅復帰率の上昇に寄与していると考えています。

高田 重信委員 そうしましたら、リハビリをされる際のカリキュラムというのか、その辺りが、全国から見ても充実してきているという捉え方もできるのでしょうか。

病院事業管理者 リハビリについて少し補足させていただきますと、いわゆる骨折をしたりとか、脳卒中になった後のリハビリを疾患リハビリと言いまして、専用のリハビリをしっかりと行います。この機能は、どちらかという回復期リハビリテーション病院の役割になります。一方で、地域包括ケア病床で提供するリハビリといたしますのは、生活支援—生活の能力をもう一度獲得していただくための支援に近いようなリハビリなのです。ですから、入院された方に、確実に最低このぐらいは必要だというものを提供する。それが地域包括ケア病棟に課せられている使命なのです。それにしっかりと取り組むことによって、患者さんが御自宅あるいは施設に戻られても日常生活ができる状態にしてあげるという意味でのリハビリテーションになります。

リハビリテーションをがんがん行うというイメージとは少し違うというふうに御理解いただければと思います。

高田 重信委員 いずれにしろ、そういった積極的な姿勢をこれからも保ち続けていければ、今後も伸びていく可能性が高いという捉え方でよろしいですか。

病院事業管理者 はい。

高田 重信委員 また、頑張っていたきたいと思います。

高見委員 今回の件に関連して。
今、病院事業管理者がリハビリの話をしたでしょう。これについて、市民の皆さんに誤解されて伝わっているところがあるのですよ。ある病院はものすごくリハビリに積極的に対応してくれていると。ほかの病院は全くそのような対応をしていないと。富山市民病院ももう少し何かしてほしいというような、そういう要望が逆に出てくるのです。
だから、その辺はやっぱりしっかりと、富山市民病院のリハビリはこのようなものなのですよと、こちらの病院については、回復期の機能訓練ですとか、こういういろいろなこと

をやっていますよと言わないといけません。取り組んでいる内容は違いますとかということをやっぱりしっかりとってあげていただきたいのですよ。そうしないと、間違っって伝わるのです。

病院事業管理者 まさに、機能分化というところではありますが、また積極的にそういうことはやっていきたいと思えます。

鋪田委員 委員会資料4ページの今後の課題や必要な取組というところで、課題1のほうに、地域住民並びに市民に積極的にPRするというふうに書いてあります。

この委員会で昨年度の経営状況の報告を以前受けたときに、富山まちなか病院がこういう病院ですよということがなかなか伝わらずに、新たな患者を獲得できなかったというようなことも、経営が苦しかった要因として挙げられていたと思うのです。

その辺については引き続き課題に挙げておられますし、新型コロナウイルス対応のこともあったのでしょうけれども、今年度どこまでそれができたのか、あるいはコロナ禍の影響でできなかったのか、新年度にそこはしっかりと取り組みたいというところなのか、その

辺について、具体的にお聞かせいただければと思います。

富山まちなか病院長

確かにおっしゃるとおり、昨年度は5つの町内会を回ってお話をさせていただきました。ただ、その効果が目に見えた状況にはなっていないというのが現状です。

残念なことに、やはり新型コロナウイルスの影響で皆さんを集めてお話をするというような機会がなかなか持てなかったということもあります。

少し遅くなりましたが、例えば先月、11月には、付近の町内会に住民だよりというのがあるので、そのトップページに、富山まちなか病院としての売り、セールスポイントを紹介させていただきました。

加えまして、今のところ予定としては来年3月に近隣の公民館でまた住民の方と一こちらは1時間ほどお時間をいただいたので、そこでお話をさせていただく予定にしております。その後も、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、繰り返し住民の皆さんには病院の役割なり、いいところをぜひ積極的にアピールしていきたいと思っております。

それから、富山市民病院と協力して、まちなかにあるレガートスクエアで、定期的に医師、

看護師、その他の職員が、市民を相手にお話をしています。こちらもつい先月ようやく再開したところなのですが、この働きかけも継続していきたいと思っております。
以上です。

鋪田委員

ありがとうございます。

取組としてはなかなか実施しづらい時期ではありますけれども、また工夫してやっていただきたいなと思います。

加えまして、委員会資料4ページには、開業医の皆さんとの信頼関係の構築ということが書いてあります。今ほど、地域住民については各校区で出されているような広報に掲載などというお話があったのですが、ターゲットと申しましょうか、例えば開業医の皆さんと連携していく範囲としては、どの辺までを想定されているのか、まずお聞かせいただけますか。

富山まちなか病院長

就任してまず最初に回ったのは、もちろんその周辺の地域の先生方なのですが、実は結構遠くから一例えば岩瀬方面からなど、非常に多くの患者さんを紹介してくれる先生が出てきました。

それで、どういうことで困っているかという

ますと、患者さんは紹介したいけれども、やはり大病院はすごく敷居が高くてなかなか頼みにくい、でも紹介してみたらこんなに頼みやすいところはないというお話をお聞きしました。こちら先月なのですけれども、多く紹介してくださる先生を回って、むしろ感謝しているけれども、実際には絶対に不満があるはずだから不満を教えてくださいということで回ったのですが、皆さんにとってもありがたがられただけで、残念ながら全く不満の声が聞けませんでした。

でも、全く不満がないわけではないはずなので、これからも積極的にこちらから働きかけていこうと考えています。

鋪田委員

私の知人では呉羽から通っている方もいらっしゃるって、実はかなり広範囲なところにも患者さんがいるのだなと思ったので質問しました。

今、不満点という話がありましたが、実はまちなか病院そのものの不満ではなくて、医療そのものに対する不満やニーズがあって、その受皿にまちなか病院がずっと入ってくれたために皆さん大変満足していらっしゃるのではないかということは、私が開業医さんと話している中で何となく感じたところなので、

引き続きそのニーズの酌み取りということは続けていただきたいと思います。

それともう1点なのですが、富山まちなか病院は診療科目がある程度絞られているといった状況の中で、診療科目のない部分についても、どうしても一定のニーズが出てくるのだろうなというふうに思います。

例えば訪問診療、在宅医療との連携でいくと、まちなか診療所は基本的には総合的な医師—正確には何と言うのか分かりませんが、いわゆるドクターGですよね—がいらっしゃいますけれども、連携する開業医さんは全てそういうわけでもなく、それぞれの分野がある中で、診療科目のニーズと、持っていない分野のギャップというものに関しては、どのように連携されているのか教えていただけますか。

富山まちなか病院長　まず、そういう総合診療的な医師というものはどうしてもやはり必要だと考えています。ただ、現実問題として、そういう専門的な研修なりを受けている医師はそんなに多くは来ないのです。

ただ、現在は富山まちなか病院の医師1名が毎週、まちなか診療所の医師と一緒に訪問診療に回っています。これをずっと継続して—彼は病院総合医の資格を持っており、将来的

にはそういった面で非常に活躍してくれると思っています。

我々の試みがうまくいけば、いろいろなところからそういう方を集めることすらできるのではないかと考えています。

以上です。

高見委員

実を言うと、今日も富山まちなか病院に行ってきたのですが、結構患者さんが来ておられるのです。それで、結構待ち時間がかかっているのですね。

見ていたら、やっぱり看護師の皆さんも相当仕事を抱えておられて、スムーズに進まないような状況が一部あるものですから、その辺について、もう少し改善というか、考えていかなければならないのではないかなと思います。

お客さんが来てくれることについては、それは確かにありがたいのですが、待ち時間が非常に長いと、逆に今度は、あそこへ行っても時間がかかるではないかということでもお客さんが離れていくという懸念があるので、その辺について、富山まちなか病院長は何か考えておられますか。

富山まちなか病院長

確かにおっしゃるとおりで、私自身も昨日患

者さんから同じことを言われたばかりです。お言葉を真摯に受け止めて、ぜひ業務の効率化なり、改善に努めていきたいと思っております。

高見委員 皆さん、本当に一生懸命にやっておられるのです。それは分かるのですよ。

(「ありがとうございます」と発言する者あり)

泉委員 今さらながらの質問になってしまうのですが、委員会資料3ページ下段のジェネリック医薬品の使用の向上についてです。これは、全体的に見ると、国の医療費を下げる効果があるということはもう私たちは理解しているのですが、富山まちなか病院において、ジェネリック医薬品を使うことが、経営関係、財務関係によりよく寄与することなのかどうかというところを少し教えていただきたいのです。

富山まちなか病院長 そちらにもありますように、薬品費の減少は、明らかにジェネリック医薬品の使用率の増加によってもたらされたものです。本年4月からですと、薬品費だけで、昨年度と比べて、通算2,400万円ほど出費が少なくなって

おります。

富山まちなか病院に関しては今88.9%という数字が出ていますけれども、全国的には、90%を超えている施設のほうが圧倒的に多いと思いますので、こちらはさらに進めていきたいと思っております。

ただ、ジェネリック医薬品そのものの信頼性を揺るがすような事件も起こっていますので、採用はぜひ慎重にやっていきたいとは考えております。

泉委員

要は、高い医薬品を使おうがジェネリック医薬品を使おうが、その患者さん自身に負担がかかるだけで、病院事業としてジェネリックを推奨することについて、例えば何かこういう医薬品の場合は病院が何らかの負担をしなければならないなど、そういったようなものはないのですか。

管理部長

先ほど御説明いたしました、まちなか病院は本年8月から地域包括ケア病床に転換いたしました。これも先ほど申し上げたのですが、こちらの病床の特徴の1つとして、単純に言う、医療費が1日幾らという形で決まってくるということがあります。その中で一番大きなものはこの医薬品でございまして、かな

り荒っぽい言い方になりますが、お薬をどれだけ使っても診療報酬が1日3万円でありますとか3万2,000円であることは変わらないという状況になります。

つまり、今まで使っていた医薬品を、効用が同じで単価の安い、いわゆるジェネリックのものに切り替えれば、収入は変わることなくその分の経費が削減されるので、この削減効果というのは、収支上は非常に大きなインパクトを持つものということになります。

松井 桂将委員 富山市民病院は急性期病院、まちなか病院については回復期病院ということで今御説明を受けましたけれども、令和2年度の入院紹介患者数は108人と記載されています。この内訳について、富山市民病院からの紹介割合はどれぐらいでしょうか。

富山まちなか病院長 おおよそですが、市民病院が半分です。半分は市民病院で、それ以外の病院なり診療所からが残りの半分と。大体そのような比率です。

松井 桂将委員 残り半分の紹介については、要は富山市内全域ということで捉えますけれども、例えば婦中地域に富山西総合病院、そして回復期病院がございますけれども、そういった、ある程

度大きい病院からの紹介などはございますか。

富山まちなか病院長 大きな病院としては、例えば県立中央病院や富山赤十字病院などといった病院で、やはり市民病院と同様に急性期を経て、どうしても受け入れてほしいというニーズは、たくさんはないのですけれども、毎月あります。

松井 桂将委員 そういった病院の受皿ともなっているという理解をしてもよろしいでしょうか。

富山まちなか病院長 県立中央病院などの院長からは、大変ありがたいというお言葉は受けています。

病院事業管理者 1つだけ補足させていただきます。
富山西総合病院は同じく地域包括ケア病床と、それから隣に回復期リハビリテーションの部門を、西リハビリテーション病院として持っておられますので、回復期のニーズがないわけですね。一方、県立中央病院であるとか富山赤十字病院は回復期の病床を持っておられませんので、やはりそれなりのニーズがあるということで御理解いただければと思います。

鋪田委員 先ほどジェネリック医薬品の話が出て、薬品費の話も出ましたので、前も委員会でお聞き

しましたが、ちょっとお伺いします。
ここには掲載されていませんが、今のところ院内処方という形になっています。今後の取組として、例えば以前には駐車場内での院外処方箋ということを提案されました。そういったことについては、今後の計画といたしますか、検討はされているのでしょうか。

病院事業管理者 御指摘のとおり、今後、富山まちなか病院のほうも、外来としては院外処方箋を中心に変わっていくべきだろうというふうに考えています。

その中で、敷地の問題であるとか、近隣に薬局がないという問題もありますので、当然敷地内での薬局による院外処方ということについても、選択肢として考えたいというふうに思っています。

ちなみにですけれども、一見すると、院内処方をして薬価差を稼いだほうがいいのではないかという考えがどうしても出てくるのですけれども、外来は出来高算定ですから、最近どんどん薬価が下げられていまして、ほとんど薬価差が出なくなっています。ですから、やはり院外処方箋が筋だというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、病院事業局所管分でただいまの報告以外に何か質問はありますか。

金井委員 市長が答弁の中で、市民病院は必要だということ
ことで、来年度、財政調整基金を取り崩すこと
を計画すると述べられています。38億円
ということになっていますが、どういうふう
な運営というか、計画なのでしょうか。

管理部長 まず、さきの9月定例会でも御質問等にお答
えいたしました。今年度の収支につきまし
ては非常に厳しいということで、9月定例会
におきまして一部起債を起す、あるいは一
般会計からの補助金を頂くというお話をさせ
ていただきました。

現在の状況はまだ流動的ですが、現時点にお
きましては、収支状況については、恐らく9
月に御報告した時点から比べるとかなりよ
くなるだろうというふうに考えています。

これには大きな要因が2つございます。

1つは、まず患者さんの動向について、新型

コロナウイルス感染症の第2波、第3波が起こればさらなる受診控え等が起こりまして、恐らく収入のほうが減るだろうと非常に厳しい見方をしていたのですが、幸いと言うと少し語弊がありますが、第2波、第3波におきます受診控えというのが、実はさほど大きく起きておりません。もちろん本年4月以降の院内感染のこともございますので、昨年と比べれば非常に大きな患者数の減、あるいは収益の減になっておりますが、一番最悪という形で見えていたほどは減っていないというのが大きな要因の1つでございます。

もう1つは、既に報道等がされておりますが、さきの9月定例会におきまして、いわゆる新型コロナウイルスの感染患者を収容するための空床確保料というものを、当初は2億円ほどで見させていただいておりました。こちらが、その後、対象期間が今年度いっぱい拡充されたこと、あるいは対象となる病床についても、今までは厳密に要した分だけだったので、様々な理由で空床になった部分についても比較的大きく認められるようになったということがあります。

もう1つは、単価について、当初国のほうが1日1ベッド当たり1万6,000円というふうに見ていたのが、現時点においては7万

1,000円にまで非常に大きく上がったということで、今申しましたように、2億円程度の空床確保料を見込んでいたのですが、確定できる数字ではないのですけれども、現時点においては恐らく14億円とか、場合によってはそれ以上になるだろうということで、非常に大きく上振れといたしますか、そういったような状況になっております。

詳しいことは、今後の感染状況等の影響もありますので、今定例会のほうでは提出させていただかなかったのですけれども、来年の3月定例会において、改めて状況等を含めて報告させていただくことになると思うのですが、さきの9月定例会で申し上げていた37億9,000万円という赤字からは大きく改善というか一赤字は赤字なのですが一大きくよくなるだろうというふうに見込んでいます。

ただ、今年度につきましては、議会で審議いただきました起債あるいは一般会計の補助金等については既に議決済みでございますので、資金の需要のほうは基本的にはこのあたりで確保させていただいたというところ です。

御質問の来年度につきましては、現時点では、今申しました、国の空床確保料の状況等がはっきりとしておりませんし、恐らく患者数につきましても、一昨年というか、昨年という

か、その水準まで戻るということもなかなか厳しい状況だろうというふうに考えております。

引き続き厳しい状況が続くということは考えておりますが、来年度以降のものにつきましては、今申しましたように、今年度38億円程度と予想していたものが大きく改善するということがありますので、来年度分につきまして、今後、財務部、財政当局のほうと十分な協議をしながら、事業の運営に必要な資金等の確保に努めてまいりたいと考えております。

金井委員

基幹病院として、そして、たくさんの医師、看護師のこともありますので、それも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

松井 邦人委員

富山市民病院や富山まちなか病院は影響は少ないのかなと思うのですが、先般、テレビなどで医療用のゴム手袋が不足してきているという話を取り上げられていました。そういった部分の備蓄体制といいますか、供給体制というものはどのようになっているのか、教えていただければと思います。

病院事業管理者 感染症指定医療機関につきましては、厚生労働省に依頼を出しますと、ほかの病院よりも早くに備蓄の物が頂けるようになっております。これは一旦県のほうに届くのですけれども、県からこちらに回ってくるのも円滑になってきております。

ゴム手袋が今どの程度逼迫している状態なのかということについてはちょっと把握はしていないのですけれども、恐らくそのような緊急事態に陥ることはないのではないかというふうに予想しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。

以上で厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時39分 休憩

~~~~~

午前11時29分 再開

委員長 これより、厚生委員会福祉保健部所管分の審査を行います。

議案第176号 富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 これに対しては、来年3月まで予算措置は変わらずということなのですが、1日のうちの6時間、診療時間が少なくなるということで、来年度、逆にどのぐらいの指定管理料の削減が見込まれているのか、もし分かればお答えください。

福祉政策課長 当該指定管理業務につきましては、診療報酬等が直接医師会のほうの収入になっておりまして、いわゆる市からの委託料というものは一切発生しておりません。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第176号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第176号を採決いたします。本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

老人福祉センター等の今後の取扱い方針について、

細入中核型地区センター等の現富山市細入総合福祉センターへの機能移転について、

以上2件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

長寿福祉課長 〔老人福祉センター等の今後の取り扱い方針  
について、  
委員会資料により説明〕

大沢野行政サービス 〔細入中核型地区センター等の現富山市細入  
センター地域福祉課長 総合福祉センターへの機能移転について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま  
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、福祉保健部所管分で議案及びただいま  
の報告以外に何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了  
いたします。  
暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 1 分 休憩

~~~~~

午後 1時27分 再開

委員長 これより、厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第177号 富山市保育所条例の一部を改正する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども保育課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第177号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第177号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、こども家庭部所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

鋪田委員

このコロナ禍の中、今、学校は比較的落ち着いた状態で通常どおりやっておりますけれども、いろいろ制限もかかっていたりしております。現在、新型コロナウイルスの感染が広がる前と比べて、学童保育、地域児童健全育成事業、それから放課後児童健全育成事業、全てなのですけれども、そういったものの需要といますか、利用の状態としては元のように戻ってきているのか、やはりまだ心配で利用を控えている方がいらっしゃるのか。地域や開設場所によっても差はあるとは思いますが、その辺について、もしお分かりのことがあれば教えていただけますか。

こども支援課長

今おっしゃいましたように、先ほど言いました本年3月、それから4月、5月、6月は、やはり心配されてですとか、御自宅で面倒を

見るというお話がありまして、実際に利用される方の数は減っておりました。

しかし、今現在は少しずつ戻ってきておまして、去年と比べると若干少ない形にはなっておりますが、ほぼ利用者数は戻ってきているような形になっております。

鋪田委員

そういった状況の中で、教育委員会なども、学校関係のことに関しては富山大学の種市先生を交えながら対策会議を開いて、保護者、子どもたち、場合によっては地域で、子どもが関わる方々にも理解をいただきながらやっているといった状況です。

施設を開設されている側の方は、いろいろと試行錯誤しながら一今もまだ模索していらっしゃるのですが、そういったような情報一例えば、こういう形だったら遊ばせても大丈夫ですよとか、教育委員会からの情報などについて、しっかりと機関から機関へ情報提供という形をとっていくことができれば、なおいいかなと思うのです。ホームページを見れば分かりますというのではあんまりなので……。その辺については、何か対応なさっていますでしょうか。

こども支援課長

国のほうからですとか、いろいろなところか

ら来る通知につきましては、必ず各子ども会
ですとか放課後児童クラブのほうに連絡し、
常に周知に努めております。

それと、9月に補正予算を議決いただきました
施設に関する改修費ですとか消耗品につ
きましても、最近は市場に物品が出回っ
てきておりますので、それもきちんと準
備していただき、対応していただいてお
ります。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終
了いたします。

午後 1時32分 休憩

~~~~~

午後 2時09分 再開

委員長           これより、厚生委員会市民生活部所管分の議  
案の審査を行います。  
議案第178号 富山市勤労青少年ホーム条  
例を廃止する条例制定の件、  
議案第179号 富山市スポーツ施設条例の

一部を改正する条例制定の件、  
議案第185号 富山市スポーツ施設の指定  
管理者の指定の件、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

男女参画・ 〔議案第178号について、  
市民協働課長 議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第179号について、  
議案第185号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

鋪田委員 議案説明資料9ページの富山市勤労青少年ホ  
ーム条例を廃止する条例制定の件について、  
お伺いいたします。  
この施設については、本館のほうは相当老朽  
化が進んでおります。一方、多目的ホールの  
ほうは、老朽化はしていますが、本体そのも  
のはそれほど古いものではないと。  
いろいろお伺いすると、主に修繕費が非常に  
かかる空調施設の更新に大きな課題があり、  
やむなく廃止せざるを得ないのではないかと

いうふうなことも利用者からは伺っているところではありますが、やはり空調施設の更新が非常に難しいということが主たる理由なのではないでしょうか。まずその辺について少しお聞かせください。

男女参画・市民協働課長 勤労青少年ホームの空調についてのお尋ねでございます。

多目的ホールは主に体育館のような形で使用しているものでございます。多目的ホールにつきましては平成13年度の竣工で、本館の竣工は昭和54年度でありますので、年代がたってきているものでございます。

空調設備につきましては、本館に本体があるような状況でございます。これはもう既に耐用年数が過ぎていているといえますか、更新するのも非常に難しいものでありますし、新規のものを設置するとなると多額の費用がかかるといった見込みでございます。

多目的ホールに新たに空調設備を設置するといったようなこともなかなか一費用のことですとか、あとは、本館を廃止して多目的ホールだけ独自に運用した場合に、この跡地全体の活用にまた難しい問題も起きてくるといったようなこともいろいろと考慮いたしまして、現在のところ、施設一帯、土地も合わせての

譲渡といったような方向性で考えているところでございます。

鋪田委員

施設の提供を含めて行政サービスをする場合には、それだけの税金を使って、費用対効果と申しますか、ほかの納税者の方の理解を得られるかどうかということは非常に大きなポイントになるので、大きな更新をしないと施設を維持できないということについては理解します。

一方で、こちらの利用者に関して言うと、例えばずっと同じ方が利用されているということではなくて、少しずつ利用者が入れ替わっていらっしゃるということは、公共サービスとしてこのような場所を提供するというこの施設の役割について、それなりに意義があったのだらうと思います。

ハード面から見ると仕方ないのですが、廃止するに当たって、利用されていた形態—いろいろな形態がありますが、そういった利用者の方、あるいは講師としてそちらに関わっていた方々が、例えばほかのところで同じような活動を展開できるようにサポートするといったようなことも、廃止に当たっては必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺についても何か検討はされましたでしょ

うか。

男女参画・ 講師の方、利用者の方へのサポートといった  
市民協働課長 ような御質問でございますね。

講師の方に対しましては、勤労青少年ホームでの教養教室といったようなものがなくなりますということにつきましては、アクションプランが出た段階からお知らせをしてきているところでございます。

利用者の方に対しましても、同じタイミングで、このような方針がありますといったようなお知らせをしております。

あわせて、活動の場ということでございますけれども、教養教室等に来ていただいております講師の方々につきましては、個人で、例えばお花やお茶の教室を開いていらっしゃる方もおられます。ですので、この教養教室のほうに通っていらっしゃる利用者の方につきましては、続けて、個人で開いていらっしゃる教室への参加も可能かと思えます。

加えまして、個人での教室といったものが開かれていないような教養教室の利用者さんにつきましては、今はカルチャースクールといえますか、学び直しといったようなものが非常に熱心な社会になってきておりまして、富山市内をぱっと見渡したただけでも、富山新聞

や北日本新聞、その他の民間企業のほうでいろいろなカルチャーセンター、カルチャースクールといったようなものが開催されてございます。そういったようなところで新たな活動の場、新たな交流の機会といったようなものを得ていただけるものではないかと考えております。

以上です。

高見委員

私は73歳ですけれども、この勤労青少年ホームは、最初は富山駅北にある今の県営富山武道館のところにあつたのですね。青年団という団体がしっかりしていたものですから、その頃私たちはものすごく利用しておりました、そのときに、第2勤労青少年ホームということで、山室に新しく建てられたのです。若者たちが青年学級ですとか、いろいろなことでもものすごく利用していたのですが、いろいろな時代の流れの中で、青年団もなくなってくる、若者も趣味が多様化してきたと。要するに、今はカルチャースクールもいろいろなところでできるということで、富山市勤労青少年ホームの利用が少なくなったのだろうなと思います。

ちなみに、近年の利用者数はどういう形になっているのですか。

男女参画・市民協働課長 延べの入館者数という形でお伝えしたいと思  
います。

平成26年度で言いますと、入館者数1万4,064名として統計が出ております。これが、令和元年度末で言いますと、8,818名ということになっております。

こちらをさらに平成26年度から遡りますと一高見委員がおっしゃったような華やかなりし頃と比べますと一2分の1といったような、非常に残念な状況となっております。

ただ、そのような状況の中であっても、新規登録者もおられます。そのあたりは、先ほど申し上げたような民間で提供していらっしゃる、ものすごく多様な講座がいっぱいございますので、そのようなところで、また新しい時代に沿った青春といったようなものを味わっていただければいいのかなと考えております。

高見委員 今の人数を聞いたらがくっと来ますよね、それは。これだけの人数のためにそういう施設を残さなければならないということはちょっと言いにくくなったなど。

できれば、若い、本当に純粋な気持ちを出せるようなところもやっぱりこれから市として、行政として、考えていただければあり

がたいなど。これは要望しておきます。お願いします。ありがとうございました。

金井委員

この施設は、利用者を勤労青少年というものに限定しているということで、年々利用者が減ってきていると。

ところが、この地区は、子どもの数がこれからも減らない山室校区と、いたち川を挟んで本郷一堀川南校区等や堀川校区がありますよね。子どもの数が多いと同時に、お年寄りというか、高齢者も多いということで、市の施設としては、何とか地元のほうでは残してほしいと。青少年というものに限らず利用できるようにしてほしいという要望は今も根強くあるということだけはちょっとお知らせしておきます。一貫して譲渡ということになってしまわないようお願いしたいなど。いろいろな地元の要望があるので、地元の意見も聞いてほしいということなのです。

（「要望か」と発言するものあり）

金井委員

要望ではないです。すみません。

子どもがたくさんおり、これから10年は人口が減らない地域であると。それで、当然年配の方、高齢者の数も維持されたままという、

そのような人口を持つ場所にあつて、車を最大で40台、50台とある程度まとめて止められる、そういう施設であるということから、利用者の枠を広げれば利用価値もあるように思うのですが、それについて説明をお願いします。

市民生活部長 委員がおっしゃったように、人口もある程度抱えている地域の施設であるということは十分認識しているところでございます。

私どものほうでは勤労青少年ホームという、いわゆる青少年のための施設ということでの維持でありましたが、今ほど御説明したとおり、時代の流れというものも含めて、施設の老朽化も含めて廃止ということで考えております。

市全体といたしましても、こうした施設を廃止するに当たりましては、その施設に違うニーズがあれば何らかの形でそこに充てていくという考え方もあろうかということで、例えば全庁的に子どもの担当部署でありますとか、福祉の担当部署といったところにも声がけはしているような状態の中で、今後この施設、いわゆるこの財産をどのように取り扱っていくか検討するというようなことになっていくのだろうとは思いますが、内容的にやはり少

し古い部分もあるというようなことも含めまして、その利活用がなかなか難しいということがあります。

いずれにしましても、今後、廃止以降は、さらにそうしたニーズがあるかどうかということも確認しながら進めていくことにはなるかと思えます。しかし今のところ、引き合いもないということもありまして、現状の方向性といたしますと、市全体とすれば、最終的には処分して譲渡するという形が活用ということになるのではないかというふうには考えているところでございます。

委員長                   ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長                   ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第178号、議案第179号、議案第185号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第178号、議案第179号、議案第185号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

次に、市民生活部所管分でただいまの議案以外に何か質問はありませんか。

高見委員

本会議において市民生活部に少し質問させていただいたのですが、それは市長の認識を聞きたくて質問させていただいたという部分もあるので、ひとつ御容赦いただきたいなと思っています。

質問した中で実際に私が少し発言したことなのですが、いろいろと調べている中で、事業によっては3,000円とか5,000円で自治振興会のほうに事業を委託されていることがあるのですね。

（発言する者あり）

高見委員

あるのです。事業を個人に頼むのであれば、それは3,000円とか5,000円であってもいいのかもしれないけれども、団体に、組織を動かして行うというものに、事務費にもならないようなそういう金額で事業が委託されているのです。このことについて、もう少し部局横断的に事業の集約などをして、そして総事業費としてこれだけの金額になるという形の、そういう自治振興会に対する支援ということとはできないものでしょうか。

市民生活部長

本会議のほうの答弁でもお話しさせていただきましたとおり、過去にどのぐらいの事業数があったのかということは細かく把握しているわけではございませんが、いろいろとお願いする業務の量でありますとか、それから複雑さということに関しましては、恐らくどんどん大きなものになっていっているのだろうという認識はございます。

それで、どれをどのようにセーブするかといったことや、やるやらないという話についてはなかなか難しいところがあるのですが、これまで、こういった形のものを依頼するのかということにつきましては、それぞれの部局のほうでの判断によってやっていただいていたというところがございます。

今回御質問がございましたけれども、やはりいろいろな負担があるということでございましたので、その辺をどのような形で調整できるかということなのですが、いま一度自治振興会連絡協議会のほうからも御意見を伺った上で、こういういろいろな意見、要望があるということ逆を伝えていくような形のことについて、少し着手していかなければいけないというふうに考えております。これからの自治振興会の在り方ということも含めまして、その辺の調整について少し検討させていただければというふうには思っております。

高見委員

それで、市長は答弁の中で、町内会に入らない人が出てきていると。そのことについては、昨年か一昨年か分かりませんが、私が、やっぱり議会でそのような発言をさせていただいているのですよ。実際に若い人で町内会に入らない人が出てきていることは事実なのです。と言いますのは、市長が言ったように、ごみの当番をしたくない、町内の川を掃除したくない、そういうボランティアはやりたくない。町内会に入ればいろいろな役が回ってくるでしょう。そういうものもやりたくない。だから町内会には入らないと。はっきりとそう言う者が出てきているのですよ。そうした

ら、町内から軒数が上がってこないものだから、市の広報が配付されないと。そういったところについては、市役所から直接その人に市の広報を郵送する手段を取るときがあるでしょう。

市民生活部次長 市の広報につきましては、町内会、自治振興会のほうに業務委託という形で、町内会に入っていないなくても配っていただくようお願いをしております。

高見委員 今はそういうふうに変ったのかもしれないけれども、以前は、市が直接郵送しておりますという答弁だったのです。

このまま若い人たちが町内会に入らないということが続くと、町内会に任せたとしても、今度は町内会費さえ払わない者に何でうちが配らなければならないのかと、そういう問題がまた出てくるのです。

これからの若い人たちは考え方が自由で、好きな部分だけ協力して、嫌いなことは全く排除するというやり方だから、町内会のそういった部分についても何かの機会に少ししっかり調査してみてくださいよ。

それと、最後は総体的には自治振興会でありますから、自治振興会に対して、そういった

点も含めて、これからの自治振興会の役員の皆さんに対してどういうふうな形で協力できるのかと。事業の精査についても、今部長が言ったようなもので、市の各部局でどれだけきちっと整理できるのかと。これも機会をなるべく早く捉えて取り組んであげてください。これは要望しておきます。お願いします。

泉委員

私から幾つか質問させていただきます。

まずは令和5年度開催の依頼を受けているインターハイに関して質問したいのです。国体もそうなのですが、一富山県で開催される大きな大会は、国体、インターハイ、中部日本スキーといった大体3件ぐらいなのですが、そのうちインターハイに関して、インターハイの予算というものは教育委員会から出るのか、体育協会から出るのか、こういった部類の予算で開催されているのか質問します。

スポーツ健康課長

インターハイの開催に関する予算は、前回、夏季のインターハイ等におきましては、スポーツ健康課、市民生活部が補助金という形で予算措置をしてきております。

泉委員

それは分かるのですが、インターハイというものは全国規模ではないですか。ですから、

大本の予算措置というものはどういう仕組みであって、どのような流れでこちらに来ているのかということです。

（「文部科学省から出ているのか」と発言する者あり）

泉委員 ですから、そこを聞きたいのです。

スポーツ健康課長 通常、開催に係る経費に対しまして、国庫補助金ですとか都道府県からの補助金、加えまして、先ほど申し上げた、私ども市町村のほうからの補助金や、全国高等学校体育連盟のほうで負担金という形で費用を出しておられます。それと、都道府県の高等学校体育連盟と競技団体のほうからも助成金という形で出ております。それ以外に、参加料ということで参加者から集められるお金と、協賛金ということで企業等からの協賛を募って、そういう形で経費を賄っておられるというふうに聞いております。

泉委員 国の補助というと、文部科学省からですか。インターハイというものは教育に関する分野なのか、スポーツに関する分野なのかという質問なのですが。

スポーツ健康課長 文部科学省からということで理解しております。

泉委員 そうなると、要は市が一例えば一般財源から拠出するなりしなければならない、市単独の費用はどのぐらい必要なものなのでしょうか。

スポーツ健康課長 夏季、冬季の大会の別ですとか、こういった競技がそこで開催されるかによって少し上下はあるかと思えます。

お聞きしている中では、例えばかつて冬のインターハイが富山市で開催された際には、富山市から500万円を補助金として出していたというふうに聞いております。

泉委員 その500万円に関しては、どのような用途で出しておられるのですか。

スポーツ健康課長 先ほど申し上げた国や都道府県などの補助金と合わせて、大会の開催経費に充てられるということなのですが、その経費といたしまして、例えば大会参加者や関係者の旅費でありますとか、会場整備に関わる委託料、あるいはプログラムや大会要項の印刷、作成ですとか、会場設営費等々、開催に関わる諸準備に係る経費に充てられております。

泉委員 開催の返答についてなのですが、返答期日というものはどうなっていますか。  
大会関係の依頼をされた方から、いつまでに返答くださいという期日というものは設定されているのでしょうか。

スポーツ健康課長 それについては、今現在、いつまでというきちんとした期日はまだお伺いをしておりませんが、しかるべきときまでには返答しなければならないものと思っております。

泉委員 そのしかるべきときとおっしゃるのは、いつ頃なのですか。

スポーツ健康課長 その辺につきましては、県高等学校体育連盟と関係機関とまた協議してまいりたいと思っております。

泉委員 前回、森市長が定例市長記者会見のときにおっしゃっていたのは、概ね雪が降るのは新潟県くらいまでだろうと、だからそれ以南では開催できないだろうとある意味否定的な見解を示されたのです。  
こういった大会を引き受けるということを決定する際には、もちろん市長の意見が一番大事なのではと思うのですが、どのような過程をもって

検討されるのでしょうか。検討のされようというものについては、どのように考えておられるのかお伺いします。

市民生活部長 今回インターハイということでお話を頂いております。富山県には、特にスキーの大会についてはジャンプ台があるのですが、全国的に見ると、競技で使えるジャンプ台がある箇所が大変少ないという状況ですので、本県でスキー競技、とりわけジャンプの競技について、大会を開催できないかというお話があるということです。今回もそのような状況の中でこういったお話をいただいているところでございます。

施設そのものは県の所有でありまして、施設としてそういうものを有しているわけです。今スポーツ健康課長からも話がありましたように、やはり雪不足といったようなことが、近年ここ何回か続いております。国体が昨冬—今年の冬になりますか—に行われまして、前回の国体の場合でもそうでしたけれども、やはり雪不足によって、開催寸前の時期までまず開催するのか開催しないのか、あるいはその寸前で雪入れをして何とか開催するというような状況になってきているという状況におきまして、結果としましては、実行委員会

である市町村でありますとかスポーツ団体、また地元の関係者の方に大変御迷惑をおかけしているのです。そこに追加の負担も起きているということもありますので、雪の問題については、市としてはなかなか難しいものがあるというのが、これまでの経験からの基本的な考え方であるということでございます。昨冬の国体のほうも、ぎりぎりでは何とか開催にこぎ着けたというところがございますが、その都度、開催については非常にあやふやといえますか、そのような状況の中で実施してきたところでございます。

基本的には、雪不足によって開催そのものが困難ではないかという考え方があるわけでございますが、もう一つの考え方といたしますと、スポーツを振興していくという意味の中では、各種競技の様々な大会が来るということは、基本的にはスポーツの関係者、あるいは一せんだっても立山山麓の観光旅館の方からも御要望を頂きましたけれども一そういう関係者の方々にとっても、大変いい効果があるということも認識しているわけでございます。そうした点も踏まえまして、国体、あるいは前回のインターハイ等におきましても、本市としては、何らかの形では最終的にはこれまで関わらせていただいたというところで

ございます。

今は2つの、いわゆる開催できるできないという非常にリスクの高い部分をどうするかということと、もう一方では、スポーツ振興としては一定のメリットもあるということも十分認識しているわけでございますので、その辺につきましては、今後とも少し内部でも協議をさせていただきまして、こういったような形で関与することができるのかということについて、また引き続き高体連等ともお話をさせていただきたいというふうには考えております。

泉委員

最後の質問ですが、立山山麓の奥にあるあわすのスキー場についてです。一旦閉鎖されて、そのNPO法人が解散するかどうかというところまで行ったのですが、今有志一同がクラウドファンディングで200万円の資金を募ったところ、今日現在で約500万円集まっています。

つまり、前回のスキー国体のときも地元建設会社の有志で雪入れを行ったり、あるいは出身校の選手が出場するということでその高校の生徒が雪踏みですとか、そういう部分でボランティアをしていただいたのですが、やはりスキーという競技はスポーツとしてもなか

なかプロが育ちにくく、お金のないスポーツでありますけれども、何とかして残したいという熱い思いの関係者の皆さんが、今それだけいらっしゃるということです。

単に雪がなく、そのことが心配だということでしたら、例えばまた地元の建設会社のボランティアで雪入れなどということは十分にできます。

特に、前回のオリンピックに出られた山元豪選手がそれで今度、ノルディック複合からジャンプ専門に転向されましたので、彼の活躍も含めれば、次のオリンピックでメダルを取るという可能性もあります。

日本全国の小学校においては、小見小学校と白馬北小学校、白馬南小学校の3つにしかジャンプ台はありませんし、ジャンプ台自体は日本全国では8道県にしかないのですね。そのうちの1県で開催が否定されるとなると、だんだんジャンプという競技に対して認識がされにくくなってしまいます。

このあたりを少し検討いただきまして、十分審議の上、御返答いただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。これは要望です。

以上です。

委員長           ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了  
いたします。  
これで、12月定例会の当委員会に付託され  
ました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一  
任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和2年12月定例会の厚生  
委員会を閉会いたします。

令和2年12月定例会  
厚生委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 松井邦人

署名委員 金井毅俊